県建設業協会大根占支部 奉仕作業

道路の美化に一役

県建設業協会大根占支部（桑原景治支部長）は9日、県大根占土木事務所（鷹巣富雄所長）が主催した「道路ふれあい月間」「道の日」の行事で国道、県道、町道の沿線清掃作業に参加した。

行政及び地域が一体となって道路の環境を美化することにより、道路の意義・重要性に対する道路利用者の関心と道路愛護の精神を高めることを目的に実施された。

同日は、大根占土木事務所管内の4町の役場職員や地元老人クラブ、土木事務所からの参加を入れて総勢500人にも及んだ。大根占支部からは約280人が参加した。

作業は、支部が管内の国道、県道、町道を受け持ち、業者の近隣を分担して花壇の清掃、道路の清掃と空き缶等のごみ拾い、小伐採を行い、全地域で午前中に作業は終了した。

500人が参加して行われた奉仕作業
＝田代町の国道448号沿いで

県建設業協会種子島支部 ボランティア

国道58号などを清掃

県建設業協会種子島支部（藤田護支部長）はこのほど、「道の日」の関連事業として西之表地区、中種子地区、南種子地区の3地区に分かれ、半日を掛けて清掃作業等のボランティア活動を実施した。同日は県熊毛支庁土木課をはじめ、西之表市、南種子町、中種子町ら主管課職員や会員が、島内それぞれの清掃個所で心地良い汗を流した。

このうち、西之表地区は、午前8時30分に西之表市の種子島建設会館前に集合。作業上の注意事項や作業班、作業範囲の報告の後、藤田支部長、市来敬熊毛支庁土木課長らが「平成3年から始めた奉仕作業も、今回で第11回を数えました。ボランティア活動を通じて、地域住民からより信頼される建設業を目指していこう。また、作業に関しては事故のないように注意してほしい」と挨拶し、それぞれの作業個所に移動した。

西之表市の作業は、国道58号の西之表農協前から住吉深川間、西之表から甲女川に約85人が参加。空き缶拾い・除草作業等を行い、参加者各自が持ち寄ったほうきなどを使って手際よく作業を行った。

空き缶拾いなどを行う会員ら
＝西之表市の国道58号沿いで

県建築士会青年部、建物探検隊

曽木水力発電所跡を見学

県建築士会青年部（三島浩幸部会長）は11日、「第1回建物探検隊」を開催し、県内各地から各支部会員やその家族ら約70人が参加して、ダムの水位が下がる渇水期（5月－9月）にしか見ることができない大口市の曽木水力発電所跡を見学した。参加者らは歴史的背景や建築概要の説明を受けるなど学んだ。

同探検隊は、各支部でタウンウオッチング等は行っていたが、今回初めて青年部の主催で行い、建物の歴史的背景を探り、今後の活動に役立てると共に県下の各支部間の結束を更に強くしようと行ったもの。

曽木水力発電所は明治42年、曽木ノ滝の下流1・5キロに建設されたもので県内で唯一残る明治期のレンガ造りの建造物。当時の出力は800キロワット、送電線は1万1000ボルトと国内でも最大級の高圧を誇った。昭和40年2月、鶴田ダムの完成に伴い水没、60年の歴史に幕を下ろした。同地区では現在、大口市が同発電所を遺産として保存することを目的に曽木の滝と同発電所の両方を見渡せる展望所（2カ所）や遊歩道等の整備を進めている。

三島部会長は「今後も同探検隊を実施し、各支部間との結束力を強固にしたい。また、若い方々にも建築に興味を持っていただき、1人でも多く建築への道を志してもらえれば」と話した。

ダム渇水期に姿を現す曽木水力発電所

建物の歴史を学んだ参加者＝大口市の現地で

瀬戸山組・福進会 ボランティア

大泊海岸 木ぎれや空き缶清掃

㈱瀬戸山組（福谷俊哉社長・肝属郡佐多町）と協力会社で構成する福進会（会員三十人）は、佐多町大泊海岸で清掃ボランティア活動を実施した。

ボランティア活動は、相次ぐ台風（9、11号）で、佐多岬手前の大泊海岸で海岸清掃のボランティア活動を実施した。

役場関係者35人が参加し、空き缶、ごみ等は分別して処分場へ運んだ。

同社企画営業の福谷正剛さんは「元通りにきれいになってほっとしています。少しでもお役にたててうれしいです」と話した。

作業終了後は、近くの「こがねいせンター」に移動し、「海を美しくする会」の会員らと合流し、海岸の清掃を行った。

手作業で木片などを拾う参加者
＝佐多町の大泊海岸で

道路環境ビジネス研究会が発足

道路利活用でビジネス

新しい道路関連ビジネスの可能性を探るために発足した「道路環境ビジネス研究会」（事務局・道路新産業開発機構）が8日、東京都のホテルで第1回総会を開き、「エコロードビジネス部会」「都市活性化ビジネス部会」「省資源・新エネルギービジネス部会」の各部会ごとの14年度検討テーマを決めた。環境負荷が小さい道路「エコロード」を実現するための調査や技術について検討するほか、道路空間を利用したビジネスモデルを振興するための関連制度の見直し、公的支援について検討する。

部会は14年度、①「エコロード」の定義付け②エコロードを実現させる商品の普及方策③エコロードから生まれる新たな道路資源活用認定制度について検討するほか、商品性能基準と性能発注基準を作成し、提言する。

都市活性化ビジネス部会は、歩道やポケットパークなどの歩行者空間と、物販・サービス、情報提供、娯楽とを組み合わせたビジネスモデルを組み立てるなど、ビジネスの3段階で検討を進める。振動、騒音、公害を抑制する商品・工法、環境を向上させるビジネスなどについて検討する。

研究会は学識経験者と民間企業86社で構成し、国土交通省もオブザーバーとして参加した。

省資源・新エネルギービジネス部会では、燃料電池車や天然ガス車などへの燃料供給スペースとして道路空間を活用するため、道路構造の見直し、規制緩和について検討する。

研究会の尾崎之孝総会会長（東京電力常務）は「民間の活力を生かし、いかにビジネスにつなげるか、アイデアを出していくことが大切。国土交通省の政策立案に貢献できるよう、今後の施策に最大限生かしていきたい」と述べ、研究会の活動への期待を示した。

一方、総会に出席した国土交通省道路局の林部路政課長は、道路が国土面積の3・3%、既成市街地の15～30%を占め、貴重な空間であることを指摘した上で、「道路空間の有効利用を都市再生の起爆剤にしようと考えている自治体もあり、そのためには民間の経営ノウハウや発想が欠かせない。研究会の提言を今後の施策に最大限生かしていきたい」と述べた。